

## 教育関係共同利用拠点 申請書記入要領

## 一. 共通留意事項

- ・申請書はすべて日本工業規格 A 4 版で作成して下さい。
- ・文字の大きさは 9pt~12pt 程度で作成して下さい。
- ・誤記入があった場合は改めて作成して下さい。(訂正印、修正液の使用はご遠慮下さい。)
- ・作成にあたって、文字数の超過等により、不自然な罫線のずれや改行等が生じた場合は、読みやすい形で適宜修正を施し作成して下さい。
- ・様式にあらかじめ※記号で入っている留意事項及び記入例は削除して作成して下さい。
- ・教育関係共同利用拠点の申請にあたっては、原則、学長からの申請として下さい。

## 二. 申請書

- ・「申請者」欄は、学長の氏名を記入して下さい。
- ・「拠点の名称」欄は、拠点の名称を記入して下さい。(例：○○○拠点)
- ・「申請拠点の種類」欄は、該当する申請の番号部分に○をつけて下さい。なお、一つの申請では一種類のみとさせていただきますので、二以上の施設の種類で申請をする場合は、それぞれに申請書を作成して下さい。

## 1. 教育関係共同利用拠点の全体概要

※「共同利用拠点としての認定を受ける趣旨及び必要性」欄は、申請施設の目的・役割、認定後の施設の利用計画、見込まれる教育効果、大学間連携への貢献等について記載して下さい。

※これまで共同利用の実績がある施設については、どのような利用実績や教育効果があったのか、大学間連携への貢献などの具体的な実績も記載した上で、今後の上記取組内容等を記載して下さい。利用実績については「申請施設におけるこれまでの主な利用実績を【別紙 1】」に追記して下さい。

## ※【1. 日本語教育センターの場合】

以下の点を記載して下さい。

- ・多様な出身国の留学生が利用可能か。
- ・カリキュラム、シラバス、成績評価基準等が整備され体系的な教育が行われているか。

## ※【2. 留学生宿舎の場合】

以下の点を記載して下さい。

- ・留学生と日本人との混住であるか。
- ・渡日 1 年以内、または入学後 1 年以内の留学生が優先的に入居できるか。
- ・多様な出身国の留学生が入居可能か。
- ・留学生間、留学生と日本人学生間、留学生と地域住民間等、国際交流・地域交流ができる施設設備や運営規程が整備され、体系的な取組・事業が行われる見込みがあるか。

## ※【3. 大学の教職員の組織的な研修等の実施機関の場合】

(1) 教員の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(以下「FD」という。)又は職員の職能開発を図るための組織的な研修及び研究(以下「SD」という。)のいずれか、もしくは双方に関する取組を行う機関であるのか、その目的・役割を明確に記載した上で、以下の具体的な取組内容について記載して下さい。

## (2) FDの取組を行う機関の場合

- ・学生の状況に応じた、全国・各地域の、より多くの大学で活用できる質の高い体系的な

研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会を実施することについて、以下のいずれの取組を実施するのかを明確にした上で、具体的な取組内容について記載して下さい。

- ① 教員としての必須の基礎的・共通的（授業設計、授業運営、学生指導及び研究倫理教育等）な研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
  - ② 教員のキャリア段階別（大学院生（プレFD、ティーチング・アシスタント等）、採用直後の教員、昇任者、部局長及び執行部向け）の研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
  - ③ 教員の専門分野別の研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
  - ④ 教育プログラムの領域別（初年次教育、キャリア教育等）の研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
- ・自大学・他大学において、授業・成績評価の内容・方法の改善ツール・コンテンツの発掘・開発を行う具体的な取組内容について記載して下さい。
  - ・FDの専門家の養成・研修並びに教育課程の専門スタッフの養成・研修に関する具体的な取組内容について記載して下さい。
- (3) SDの取組を行う機関の場合
- ・全国・各地域の、より多くの大学で活用できる質の高い体系的な研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会を実施することについて、以下のいずれの取組を実施するのかを明確にした上で、具体的な取組内容について記載して下さい。
  - ① 職員としての必須の基礎的・共通的（経営管理・財務、教学支援、企画力及びコミュニケーション力等）な研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
  - ② 職員のキャリア段階別（採用直後の職員、昇格者及び管理職向け）の研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
  - ③ 高度専門職分野別（インスティテューショナル・リサーチャー、アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーター及び産官学連携コーディネーター等）の研修カリキュラム・研修教材の開発及び研修会の実施
- ・SDの専門家の養成・研修並びに教育課程の専門スタッフの養成・研修に関する具体的な取組内容について記載して下さい。
- (4) FD及びSDの双方の取組を実施する機関については、上記（2）及び（3）に基づいて記載して下さい。
- (5) FD又はSDの取組を行う機関は、認定期間中の取組の成果指標を具体的に記載するとともに、利用者以外の教職員や利用大学の評価、利用教員における授業の内容及び方法の改善状況に基づいた客観的な成果分析を具体的にどのように計画・実施するのか、また、利用大学における学生の学修成果等に基づいた多面的、客観的な成果分析を具体的にどのように収集し、取組の改善を図るのか記載して下さい。

※【4. 練習船、演習林等、農場、臨海・臨湖実験所及び水産実験所の場合】

- ・原則として単位認定を伴う、教育課程上の実習を提供することが目的となっているかについて記載して下さい。
- ・該当する授業科目のシラバスや単位互換に関する協定などを別紙で添付して下さい。

## 2. 申請施設の概要

- ・申請施設におけるこれまでの主な利用実績を、【別紙1】に3年分（平成24年度～平成26年度）の主な利用実績について記入して下さい。
- ・学則その他大学の内規で申請施設の設置を規定しているものの写しを添付して下さい。新設される拠点で学則等の規程が未整備の場合、今後整備する学内規定における位置付け、改訂の見通し等、内容のわかるものを提出して下さい。

その際、運営上の責任体制に関する部分については、傍線を引く等して明示するようにして下さい。

- ・人員を記入する表は、平成 27 年 4 月 1 日現在の現員数を記入して下さい。なお、専任教職員数を上段に記入し、兼任教職員や非常勤教職員等については、下段に（ ）書きで、外数で記入して下さい。また、今後、拠点化にあたり、学内措置等により、申請施設における人員の拡充等を予定している場合は、その旨がわかるように記載して下さい。
- ・経費に関する資料として、
  - ① 申請施設の運営に関する経費の概要が分かる資料を添付して下さい。その際、文部科学省からの補助金等を使用している場合や利用者・利用大学等から費用の徴収を行っている場合は、合わせて明記して下さい。
  - ② 利用者・利用大学等から費用の徴収を行う場合は、料金に関する規程等がわかるものを添付して下さい。

### 3. 教育関係共同利用の状況

- ・「(1) 運営委員会の状況」については、設置規則及び委員名簿を別途添付して下さい。
- ・「(2) 教育関係共同利用の公募方法」欄は、教育関係共同利用拠点としての公募・採択方法を記入して下さい。なお、採択を審議する組織の設置規則(案)及び委員名簿(案)を別途添付して下さい。

※「日本語教育センター」及び「留学生宿舎」の申請については、設置大学以外の留学生が広く対象となり、利用に当たって不利となることがないかについても記入願います。

※「練習船」、「演習林等」、「農場」、「臨海・臨湖実験所及び水産実験所」の申請については、他大学の学生も同等・同質の条件での利用が可能かについても記入願います。

- ・「(3) 教育関係共同利用に供する施設、設備及び資料等の状況」を、【別紙 2】に、整備状況を記入して下さい。また、今後整備する予定の施設・設備及び資料(学術資料・データベース等)等については、その整備計画が明確になるよう記入して下さい。

また、全体の規模等を把握する観点から、通常の利用状況についても併せて記載して下さい。

- ・「(4) 共同利用する大学や利用者に対する支援体制」欄は、申請施設の種類に応じ、以下の状況について記入して下さい。

※【1. 日本語教育センターの場合】

- ・同センターで教育する留学生数に応じた教職員数が確保されているか。
- ・外国語による対応が可能であるか。

※【2. 留学生宿舎の場合】

- ・チューター、レジデントアシスタント、カウンセラー、留学生相談員等、学生が生活する上での支援体制が整備されているか。
- ・外国語による対応が可能であるか。

※【3. 大学の教職員の組織的な研修等の実施機関の場合】

- ・FD又はSDに関する講師やコンサルタント、コーディネーター等の経験を持ち、専門性を備えた専任の担当者が配置されているか。
- ・FD又はSDに関する調査研究や情報収集等を通じ、教職員や研修等担当者等からの相談に適切な対応が可能な体制がとられているか。
- ・成功または課題を残したFD・SDの事例など各大学が真に役立つ、様々な事例を収集し、提供できる体制がとられているか。
- ・他大学からの要請に応じた講師の派遣が可能であるか。
- ・自大学・他大学においてFD・SDの取組の積極的な普及が可能であるか。
- ・FDの取組を行う機関の場合、教育評価の手法・ツールの開発等、各大学においてFDを普及・定着させる観点から必要と考えられる取組を行うことが可能であるか。

※【4. 練習船の場合】

- ・単独航海・混乗（※）のいずれの形態をとっても差し支えないが、原則として練習船を保有する大学等（以下「保有大学」という）の練習船の乗組員等が、船上での教育を行うこととなっているか。

※単独航海とは、他大学の学生のみが航海することを、混乗とは、保有大学の学生と一緒に他大学の学生が航海することをいう。

- ・他大学の学生を受け入れる適切な教職員体制がとられているか。

※【5. 演習林等、農場、臨海・臨湖実験所及び水産実験所の場合】

- ・保有大学以外の学生のみが単独で利用する形態、保有大学の学生と一緒に他大学の学生が利用する形態のいずれをとっても差し支えないが、原則として実習における教育は保有大学の教員等が行うこととなっているか。
- ・他大学の学生を受け入れる適切な教職員体制がとられているか。
- ・著しく不便な地域に位置する場合には、最寄り駅等から当該施設までの交通手段が確保できるか。
- ・「(5) 教育関係共同利用に関する情報提供・情報発信」欄は、他大学に対する参加の方法、利用可能な施設、設備及び資料等の状況等の情報の提供方法について記入して下さい。

※【3. 大学の教職員の組織的な研修等の実施機関の場合】

- ・大学の教職員の組織的な研修等の実施機関のうち、優良なFD教材や授業内容・方法の改善ツール・コンテンツ並びにSD教材を選別し、全国の教職員が利用可能なポータルサイトの構築することを計画している場合には、その取組を具体的に記載して下さい。
- ・「(6) 単年度又は複数年度の教育関係共同利用への利用見込み大学、利用見込み者数等」欄は、共同利用が見込まれる大学及び対象者の数を記入して下さい。その際、見込まれる利用者数約〇〇人（延べ約〇〇〇人・日）というように、見込まれる実人数と延べ人数、それらの根拠を記載して下さい。

また、申請施設の種類に応じ、以下の点を記載して下さい。

※【1. 日本語教育センターの場合】

- ・自大学以外の留学生の利用がどの程度見込まれるか。また、その根拠を記載して下さい。

※【2. 留学生宿舎の場合】

- ・海外の大学との交流協定・プログラム等に基づく留学生の入居がどの程度見込まれるか、また、その根拠を記載して下さい。

※【3. 大学の教職員の組織的な研修等の実施機関の場合】

- ・他大学に対する講師派遣や教職員等からの相談で見込まれる件数や、利用大学の教職員を対象とした研修の開催回数、利用見込み大学、のべ参加人数がどの程度見込まれるか、また、その根拠を記載して下さい。

※【4. 練習船の場合】

- ・利用見込み大学及び他大学の共同利用見込み者数のほか、「年間運航可能日数」、「共同利用使用可能日数」及び「共同利用日数」がどの程度見込まれるか、また、その根拠を記載して下さい。

※【5. 演習林等、農場、臨海・臨湖実験所及び水産実験所の場合】

- ・利用見込み大学、他大学の共同利用見込み者数及び共同利用見込み日数がどの程度見込まれるか、また、その根拠を記載して下さい。

4. その他

- ・拠点認定の継続を希望する施設のみ本欄を記載下さい。
- ・前回拠点認定時の通知に記載された「特記事項」を記載し、それに対する本申請時までの「取組内容」を記載下さい。